

隣接地域におけるエゾシカ管理【斜里町】

1. 斜里町の現状

ライトセンサス¹の結果、有害捕獲頭数、農地被害額は下表のとおり。有害捕獲期間は4月～9月で、農地または農地柵より50mの範囲内で行われている（国有林は除く）。ウトロ高原地区農地はエゾシカ捕獲禁止区域のため、その他狩猟期と同期間、有害捕獲が実施されている。

	ライトセンサス		エゾシカ捕獲数		農地被害額（千円）
	森林	農地	有害捕獲	狩猟捕獲	
H22	6	9	309	402	37,959
H23	6	7	285	614	36,861
H24	4	6	284	468	19,237
H25	0	1	370	275	10,786
H26	8	1	362	259	14,679
H27	8	5	295	218	11,424
H28	7	8	176	168	18,323
H29	3	9	172	94	6,863
H30	7	6	141	87	16,958
R1	4	0	150		11,336

2. 年間目標

平成29年度策定の斜里町鳥獣被害防止計画にて、斜里町内農地周辺で有害捕獲頭数年間234頭の捕獲を目標としている。（平成30年～令和2年度）

3. エゾシカの利活用

知床エゾシカファーム、知床ジャーニーの2社がエゾシカ食肉加工業者として稼働している。斜里町で有害捕獲されたエゾシカのほとんどが有効活用施設へ搬入されている。ごく一部、ハンターによる自家消費としての有効活用も行われている。この場合、残滓は標津町の北海レンダリング協同組合で処理している。

4. 今後の方針

現在の体制で実施していく。ただし、エゾシカの生息数の動向を見極め、場合によっては隣接地域における捕獲体制や計画をその都度変更する。

¹ 例年10月下旬に1回、実施される調査。北海道から北海道猟友会へ委託し、町と知床財団が協力している。森林コースは来運～富士地区までの林道を10.2km、農耕地コースは峰浜～日の出の農地脇を10.8km調査している。

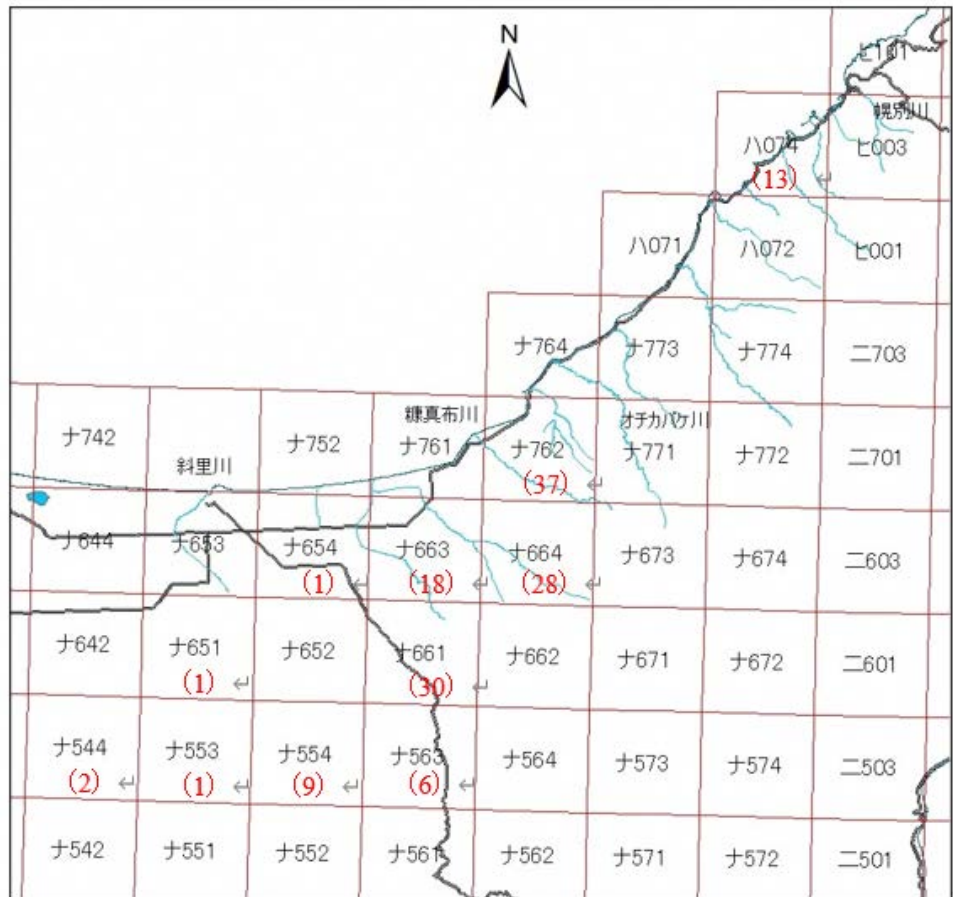


図 1.斜里町内で 2019 年度に有害駆除されたエゾシカの狩猟メッシュ別捕獲数

※メッシュ 5km×5km は鳥獣保護区等位置図（北海道）による。

※図中 () 内の数字は捕獲数を表す

※捕獲地点のメッシュ番号が不明の個体は除外した。

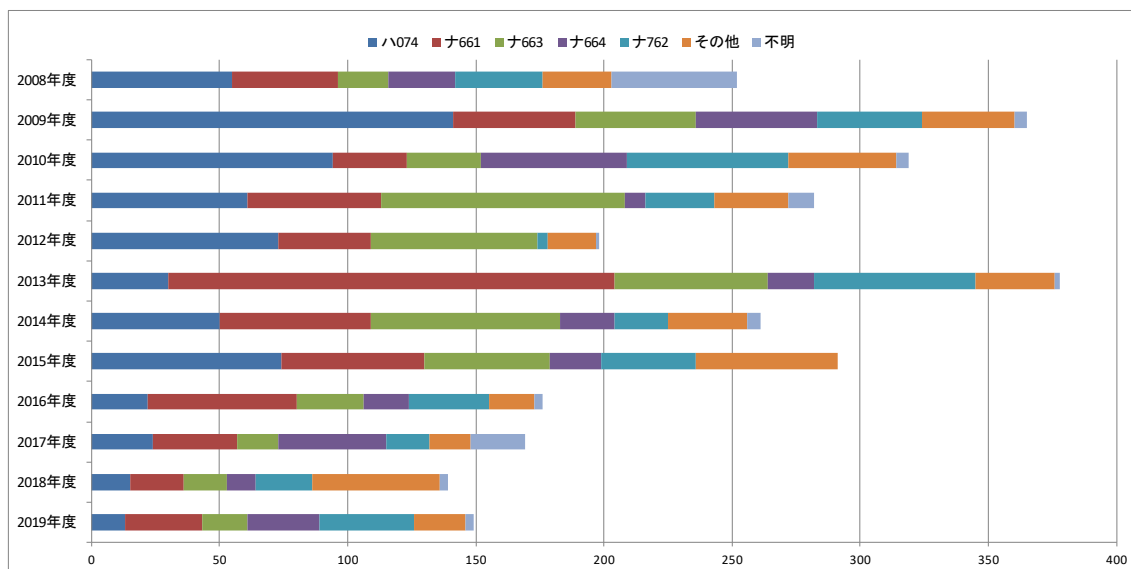


図 2. 2008～2019 年度の斜里町内で有害駆除されたエゾシカの狩猟メッシュ別捕獲数

隣接地域におけるエゾシカ管理【羅臼町】

1. 羅臼町の現状

平成28年度のヘリセンサスから、羅臼町における隣接地域でのエゾシカ生息数は約1,100頭と推定される。被害としては農林業被害や自動車との事故などが発生しているため、年間100頭前後を有害捕獲で捕獲している。羅臼町の有害捕獲は年間3回、役場も現地に行くことで、猟友会と連携を図り実施しているため、統率が取れている。また、一般狩猟においても年間100頭前後を捕獲している。

2. 年間目標

第5期羅臼町鳥獣被害防止計画にて、羅臼町内全体（世界自然遺産地域含む）で年間300頭（狩猟100頭、有害捕獲200頭）の捕獲を目標としている。（令和2年～令和4年度まで）

3. エゾシカの利活用

羅臼町のエゾシカ捕獲数は他地域と比較すると少なく、施設も近隣にないため、利活用をすることが非常に困難である。現在は、（株）知床エゾシカファームの無償回収か、ハンターによる自家消費のみである。また、残滓は標津町の北海レンダリング協同組合で焼却処理している。

※令和元年度における、残滓及び交通事故や羅網したエゾシカの発生した死体の焼却処理した合計重量は約1,900kg（ただし、ヒグマの残滓分も含む）である。

4. 今後の方針

現在の体制で実施していく。ただし、エゾシカの生息数減少に伴い、被害が減少した場合は、隣接地域における捕獲体制や計画をその都度変更する。

世界遺産地域の隣接地域におけるエゾシカ管理について (次期計画に向けた国有林の対応方向)

管理目標達成のための国有林の役割

管理方針 1 への対応

「遺産地域の生物多様性保全に重要な地区と位置付け、必要に応じ人為的介入（防御的手法、個体数調整）を実施する」

- ・ 森林植生への影響と農作物への被害状況等を踏まえつつ、引き続き捕獲事業を実施する。
- ・ 森林植生への影響については、WG 等における助言を踏まえ、捕獲圧の強弱を検討していく。

管理方針 2 への対応

「斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る」

- ・ 地域の要望については、鳥獣被害防止対策協議会等の意見を踏まえ、実施箇所、実施手法等を調整する。

管理方針 3 への対応

「民間や地域との協働によるエゾシカの利活用等により持続可能な管理体制を構築し、地域への還元を含めたコミュニティベースの個体数調整の今後のあり方について検討を進める」

- ・ 遺産地域の生物多様性の保全に留意しつつ、地域が策定するエゾシカの利活用等による持続可能な管理体制に協働していく。